

第 51 号

令和 7 年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度山梨県恩賜県有財産特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 707,557 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,734,948 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更及び追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県支出金		1,895,434	430,732	2,326,166
	1 県補助金	1,895,434	430,732	2,326,166
3 財産収入		2,584,418	44,324	2,628,742
	1 財産運用収入	2,226,825	3,277	2,230,102
	2 財産売払収入	357,593	41,047	398,640
6 繰越金		18,272	76,123	94,395
	1 繰越金	18,272	76,123	94,395
7 諸収入		3,528	26,378	29,906
	3 雑収入	2,967	26,378	29,345
8 県債		1,405,513	130,000	1,535,513
	1 県債	1,405,513	130,000	1,535,513
歳入合計		8,027,391	707,557	8,734,948

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		800,026	970	800,996
	1 管 理 費	800,026	970	800,996
2 事 業 費		3,831,404	705,257	4,536,661
	1 事 業 費	3,831,404	705,257	4,536,661
3 交 付 金		2,178,921	1,330	2,180,251
	1 交 付 金	2,178,921	1,330	2,180,251
歳 出 合 計		8,027,391	707,557	8,734,948

第2表 繰越明許費補正

(単位千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 管 理 費	1 管 理 費			森 林 保 護 費	20,020
2 事 業 費	1 事 業 費			県 造 林 費	360,342
				分 収 林 造 林 費	7,689
		県営森林管理道開設費	411,242	県営森林管理道開設費	770,399

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県営森林管理道開設事業について請負契約を締結すること。	令和7年度から 令和8年度まで	40,001 千円	令和7年度から 令和8年度まで	70,801 千円

第4表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林道費	863,000	普通貸借又は債券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	993,000	普通貸借又は債券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
計	1,405,513				1,535,513			

第 52 号

令和 7 年度山梨県災害救助基金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山梨県災害救助基金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,384 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 274,323 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 52 号

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		415	1,384	1,799
	1 財産運用収入	415	1,384	1,799
歳入	合計	272,939	1,384	274,323

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		272,939	1,384	274,323
	1 災 害 救 助 費	272,939	1,384	274,323
歳 出 合 計		272,939	1,384	274,323

第 53 号

令和 7 年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山梨県市町村振興資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 765,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,235,358 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		800,000	△800,000	
	1 繰入金	800,000	△800,000	
2 繰越金		311,414	35,000	346,414
	1 繰越金	311,414	35,000	346,414
歳入合計		2,000,358	△765,000	1,235,358

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付		2,000,358	△765,000	1,235,358
	1 資 金 貸 付 金	2,000,358	△765,000	1,235,358
歳 出 合 計		2,000,358	△765,000	1,235,358

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 市町村振興資金貸付	1 資金貸付金	市町村振興資金貸付金	11,600

第 54 号

令和 7 年度山梨県県税証紙特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山梨県県税証紙特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 26,271 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,008,644 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 54 号

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税証紙収入		1,034,914	△26,271	1,008,643
	1 県税証紙収入	1,034,914	△26,271	1,008,643
歳入	合計	1,034,915	△26,271	1,008,644

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 出 金		1,034,915	△26,271	1,008,644
	1 一般会計繰出金	1,034,915	△26,271	1,008,644
歳 出 合 計		1,034,915	△26,271	1,008,644

第 55 号

令和 7 年度山梨県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山梨県公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,534,795 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 109,658,475 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第 55 号

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		321,753	48,357	370,110
	1 財産運用収入	321,753	48,357	370,110
2 繰入金		76,849,132	△27,080	76,822,052
	1 一般会計繰入金	70,055,220	△68,470	69,986,750
	2 基金繰入金	6,793,912	41,390	6,835,302
3 県債		35,022,385	△2,556,072	32,466,313
	1 県債	35,022,385	△2,556,072	32,466,313
歳入合計		112,193,270	△2,534,795	109,658,475

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		111,871,517	△2,583,152	109,288,365
	1 公 債 費	111,871,517	△2,583,152	109,288,365
2 諸 支 出 金		321,753	48,357	370,110
	1 県債管理基金積立金	321,753	48,357	370,110
歳 出 合 計		112,193,270	△2,534,795	109,658,475

第2表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	35,022,385	普通貸借又は債券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	32,466,313	普通貸借又は債券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
計	35,022,385				32,466,313			

第 56 号

令和 7 年度山梨県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度山梨県国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 934,459 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74,791,134 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		48,718,818	345,327	49,064,145
	1 負担金	48,718,818	345,327	49,064,145
2 国庫支出金		20,301,525	△94,785	20,206,740
	1 国庫負担金	14,835,263	△359,691	14,475,572
	2 国庫補助金	5,466,262	264,906	5,731,168
3 財産収入		2,262	5,531	7,793
	1 財産運用収入	2,262	5,531	7,793
4 繰入金		4,834,070	△176,522	4,657,548
	1 一般会計繰入金	4,645,174	12,374	4,657,548
	2 基金繰入金	188,896	△188,896	
5 繰越金			822,891	822,891
	1 繰越金		822,891	822,891

6 諸 収 入			32,017	32,017
	1 雑 入		32,017	32,017
歳 入 合 計		73,856,675	934,459	74,791,134

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費等 交付金		58,275,039	293,044	58,568,083
	1 保険給付費等交付金	58,275,039	293,044	58,568,083
3 介護納付金		3,881,391	△159	3,881,232
	1 介護納付金	3,881,391	△159	3,881,232
4 前期高齢者納付金		12,548	5,625	18,173
	1 前期高齢者納付金	12,548	5,625	18,173
5 後期高齢者支援金		11,425,612	△26,456	11,399,156
	1 後期高齢者支援金	11,425,612	△26,456	11,399,156
9 諸支出金		2,262	662,405	664,667
	1 国民健康保険財政 安定化基金積立金	2,262	107,626	109,888
	2 諸費		554,779	554,779
歳 出 合 計		73,856,675	934,459	74,791,134